

大切な作物を

鳥獣被害から

守りましょう

鳥獣被害防止資材類の購入を助成します

対象物件

電気柵

- ・組合の認めたもの
- ・セット品のみ(部品のみは不可)

防獣網

- ・組合が認めたもの
- ・セット購入で支柱も可
- ・支柱はセキスイ黒26φに統一し、1本/mとする(支柱のみは不可)

防鳥網

- ・組合が認めたもの
- ・ネットのみ(支柱は不可)

助成率
助成金額

30% 以内
上限 70,000円

申請期限

令和7年9月30日(火)

- 助成対象は正組合員で事前に組合の承認を受けた者となります。
- 適用は事前に組合の承認を受け、その年度の9月末日までに事業助成申請書が提出され、10月末日までにその代金支払いが完了した物件が対象になります。

お問合せ 営農部 営農企画課 ☎0266-71-2700

JA ファーム茅野 ☎ 82-5151 南部センター資材 ☎ 72-2157 原村営農センター資材 ☎ 79-2524
JA ファームふじみ ☎ 62-2325 JA グリーンファームすわ ☎ 57-2203 田中線センター ☎ 24-3206